



2016 年 (平成 28 年) 6 月 98 号

CONTENTS

■ トピックス

- ・ 促進策で軒並み増収、各社に課題も
3 月期決算、後発品関連企業 16 社1

■ リレー随想（明日に向かって）：伊藤 龍雄3

■ 第 49 回定期総会報告（含、懇親会）5

■ お知らせ

- ・ 5 月のイベント参加報告
 - ・ 第 63 回北海道薬学大会（札幌）7
 - ・ 第 5 回臨床高血圧フォーラム（東京）8
 - ・ 第 59 回日本糖尿病学会年次学術集会（京都）10
- ・ 6 月のイベント参加予定
 - ・ 第 10 回日本緩和医療薬学会年会（浜松）11

■ 今更聞けない GE 豆知識「医薬品の特許について」12

■ 公正競争規約 Q&A「ランチョンセミナー時の飲食提供」14

■ 活動案内15

■ 編集後記16

トピックス



促進策で軒並み増収、各社に課題も 3月期決算、後発品関連企業 16 社

後発医薬品専業大手 3 社と新薬系・薬局系後発品企業（事業）13 社の 2016 年 3 月期業績が出そろった。専業 3 社が前期比 14.9%増、新薬系が 11.7%増と総じて各企業が売り上げを伸ばした。過去 10 年間で分析すると、専業 3 社の中でのシェア争いでは、日医工がシェアを伸ばしている。新薬・薬局系を過去 5 年で見ると、日本調剤の成長が著しい。

4 年前の一般名処方加算の新設、2 年前は病院の後発品処方を進める DPC 評価、16 年度は開業医への評価と、国の使用促進策の後押しを受け、市場は追い風が吹いている。他社からの受託ビジネスが減少したキョーリン製薬ホールディングスの特殊要因を除き、各社とも増収だった。ただ、販売戦略などの違いで伸び率に違いが出ている。

専業 3 社だけで売り上げシェアを計算すると、日医工が 41.1%、沢井製薬が 35.4%、東和薬品が 23.5%となる。07 年 3 月期と比べると、日医工が 9.6 ポイント増やし、沢井製薬が 1.6 ポイント減、東和薬品が 8 ポイント下げた。

◇卸ルートが拡大

成長の理由について日医工は、販売ルートで卸の比率を上げたことや、長期収載品の販売で培った病院との信頼関係を通じて自社の後発品を DPC 対象病院に納入できた点を挙げている。16 年度 3 月期の DPC 病院の売り上げは前期比で 20.1%増となった。

医薬品卸に新薬メーカーによる系列が形成されていた時代は、卸に後発品を扱ってもらえず、小規模な販売会社（販社）による流通がほとんどだった。その後、卸がメーカーに縛られなくなったことで、日医工は幅広い販売網を持つ卸ルートを増やし、16 年 3 月期は販売ルートの 80.9%が卸ルートとなった。沢井製薬も同様の取り組みを進め 56.1%を占める。

卸に頼らず販社と自社販売の方針を貫いてきた東和薬品も、5 月 13 日の決算会見で、卸との流通取引を検討する考えを示した。

◇新薬系は方向性さまざま

一方、新薬系が向かう方向はさまざまだ。12 年 3 月期に新薬系で売上高 3 位だった田辺製薬販売は徐々に順位を下げ 16 年 3 月期は 9 位だった。

親会社の田辺三菱製薬が 15 年 11 月に発表した中期経営計画では、前回の中計にはあった後発品の売り上げ目標を盛り込まなかった。同社は現在後発品事業をコアの事業と捉えておらず新薬開発に傾注する方針だ。

また 3 位で医療用医薬品の売り上げ比率の 90%が後発品という日本ケミファも、利益率の高い新薬の割合を上げ収益を確保しようと、現在 4 剤の開発に取り組んでいる。17 年 3 月期は減益を覚悟で前期比 16.4%増の研究開発費を投じる。

11 位の持田製薬は低分子医薬品では専業 3 社に太刀打ちできないため、新薬メーカーとしての開発力を生かし、バイオシミラー (BS) を中心に開発を進めている。上市済みの「グランシリンジ」の BS に加え、現在 3 剤が臨床第 3 相試験の段階だ。

日本調剤の後発品事業は 13 年 3 月期に売上高 112 億円と 6 位だったが、着々と順位を上げ、16 年 3 月期は 326 億円と 2 位となった。13 年 4 月に長生堂製薬 (徳島市) を子会社化したことで規模を拡大させた。日本調剤は 16 年 3 月期に 574 品目だった取扱い品目数を 2 年間で 1000 品目に引き上げる構想を掲げている。18 年 3 月に竣工する工場 (茨城県) が全面稼働することで、年間最大生産能力がグループ全体で 157 億錠まで拡大すると見ている。

※「トピックス」は、業界紙の記者に「最近のジェネリックに関わる動向」について連載いただいております。



リレー随想

「明日に向かって」

岩城製薬株式会社

代表取締役社長 伊藤 龍雄

この度の熊本・大分地方の地震におきまして、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興と皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

九州は日本全体の一割経済圏と言われております。面積は全国の 11%、人口も事業所数も 10%。総生産額は 8.7%、43 兆 6 千億円で世界 27 位のイランや台湾に匹敵する規模となっており、国を挙げての復興への取組みが必須であると思います。

私はもともと歴史好きな性格で、城めぐりをするたびに、過去の人の生きざまを感じることが出来るため、時間の許す限り各地の城を訪れています。今年は久しぶりに桜の名所がある城を集中的に回って来ました。上田城址、松代城址、松本城、高遠城址です。幸運にも地元の人が驚く 365 日のうちの 1 日ともいえる満開当日に遭遇することができたのです。過去にも東北地方を初めいろいろ出かけましたが、晴天で満開という日に当たったことがありませんでした。(今回の熊本地震による熊本城の崩壊は築城以来であり、修復に 30 年以上を要すると言われております。名古屋市中村区生まれの私は、幼いころ太閤幼稚園に通っていましたが、すぐ近くに清正幼稚園がありまして「清正」には馴染みがあり、加藤清正公に近親感があります。必ず復元してほしいと思います。)

今回の桜の名所は「城跡」が極めて多く、明治新政府による廃藩置県以降の各地の城取り壊しは文化遺産としての価値あるものを失った結果となっており、改めて怒りと残念さを感じた次第です。各所で感じられましたのは①東南アジア諸国などからの外国人観光客の多さ、②母と娘のペア旅行客の多さ、③中高年女性集団の多さでありました。中高年女性集団と遭遇するたびに、ご主人方は何をしているのだろうかと思うと同時に、中高年男性も、もっとパワフルに生きねばならぬと改めて痛感させられました。

さて、今後の日本は一体どのように成長してゆけるものなのでしょうか？国の成長にはやはり人口増による規模の拡大が必要不可欠と思われます。日本の人口構成の将来予測などを見ると改めて少子高齢化の現実を感じるのです。未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は紛れもない現実であり、今後毎年 40 万人から 50 万人の人口が減少してゆくとのこと。2010 年には生産労働人口の約 2.8 人で高齢者 1 人を支えていたのが、2030 年には 1.8 人で 1 人を支えて行かねばなくなる現実が目前にあるのです。

現在日本の人口は 1 億 26 百万人で、65 歳以上が 34 百万人 (27%)、2060 年には総人口が 87 百万人まで減少し、65 歳以上は 34 百万人 (40%) つまり 2.5 人に一人が 65 歳以上となってしまうわけです。これらの数字は自分自身の子供たちの世代や、若手社員の実態を見ても現実味あるものと感じます。

このような環境下、わが国の医療費は今後も上昇し続けることが容易に想定される中、後発品使用促進策が出され、一見後発医薬品メーカーにはフォローの風が吹き続けているように思われます。しかし現実には極めて厳しい状況が目前に来ているものと思われます。

- ① 薬価改定は 2 年に一度でも業績インパクトが大きいにも拘わらず、毎年改定の動き。
- ② GE 初回収載品掛け率問題。
- ③ 安定供給のための設備投資による減価償却負担の著しい増加。
- ④ 2020 年度までのなるべく早い時期までに GE80%目標が視野に入った後の方針

等々、われわれの置かれた環境はかなりのスピードで厳しさを増しているものと思われま
す。国内医薬品市場はこれからマイナス成長期に突入するとの見方も出ています。

われわれはいかに生きてゆくのか？またいかにして引き続き社会貢献できるのか？
今後進むべき道を、走り続けながら考え続けている毎日です。



第 49 回定期総会報告 (含懇親会)

5 月 27 日ザ・プリンス パークタワー東京コンベンションホール D・E において、第 49 回定期総会が開催されました。付議事項についてお知らせ致します。

出席者：出席 35 社、委任状出席 5 社、欠席 1 社。

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告議決に関する件

第 1 号議案に関連し、各常設委員会等より提出された事業報告について、各委員長より説明・報告がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 平成 27 年度会計決算報告承認並びに監査報告に関する件

第 2 号議案に関連し、清水常務理事より決算報告の説明、奈良井監事より監査報告について説明がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決されました。

議事終了後、厚生労働省医政局経済課 大西友弘課長より、「医薬品産業政策の動向」と題する講演を頂きました。



総会の後、会場を移し、懇親会が開催されました。吉田会長の挨拶に続き、厚生労働省 神田医政局長、日本薬剤師会 山本会長、日本製薬団体連合会 高田常務理事、参議院議員 藤井基之氏秘書平松氏より来賓祝辞を頂き、引き続き、日本医師会、日本医薬品卸業連合会からの祝電を披露しました。

また、2016 年度環境ポスター・キャッチコピー最優秀者（東和薬品株式会社山形工場大欠幸子氏）の表彰の後、澤井副会長が乾杯の発声を務めました。

懇親会には、厚生労働省 二川一男事務次官をはじめ各課長・各課実務担当補佐、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、関係団体からのご来賓、当協会会員を含め 160 名を超える参加があり、その後、高田副会長の中締めにより、盛会のうちに終了致しました。



GE 薬協 吉田会長



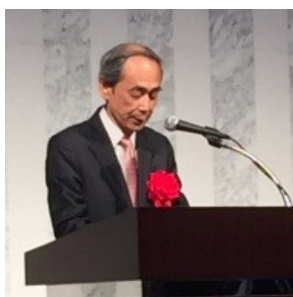
厚生労働省 神田医政局長



日本薬剤師会 山本会長



日本製薬団体連合会
高田常務理事



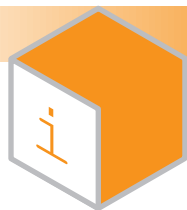
参議院議員 藤井基之氏
平松秘書



GE 薬協 澤井副会長



GE 薬協 高田副会長



お知らせ

5月のイベント参加報告

第 63 回北海道薬学大会 【薬剤師向け／展示・ランチョンセミナー】

開 催 日 : 平成 28 年 5 月 14 日 (土) ~ 15 日 (日)

会 場 : 札幌コンベンションセンター

【ブース展示】

第 63 回北海道薬学大会が 5 月 14 ~ 15 日の 2 日間にわたり、札幌コンベンションセンターで開催され、当協会は今年もブースを展示させていただきました。

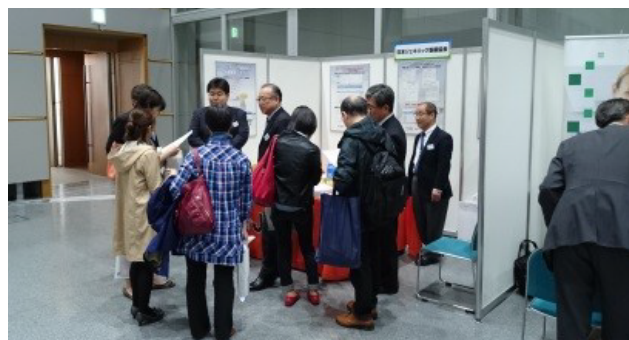
本大会は、病院薬剤師、薬局薬剤師、薬系大学教員及び薬学生等、3,000 名を超える先生方が参加される大会となっています。

昨年まではジェネリック医薬品 (以下 GE) そのものに関する質問も多かったのですが、今年は GE の理解はかなり進んでいる様子で、多くの先生方から高い使用率で GE を使用していると聞きました。いつも学会で紹介している「ジェネリック医薬品情報提供システム」も認知度が高くなっており、有効に活用されている様子でした。

展示した資料では患者さんへの説明資料に興味を持たれる先生が多かったので、協会で新たに作成した一般向け冊子を紹介させていただきました。

本大会には薬学生も多く参加されており、GE への疑問については厚労省の GEQ&A 等で説明させていただきました。

全体的に GE の使用が新たなステージに突入したと実感した大会でした。



【ランチョンセミナー】

15 日に開催された当協会協賛のランチョンセミナーでは、座長に北海道薬剤師会専務理事の清水大先生、講師に新潟薬科大学教授の上野和行先生をお迎えし「ジェネリック医薬品の現状と課題、そして新しい時代へ」をテーマに講演が行われました。

講演では「GE はリニューアル医薬品であり、服薬コンプライアンスの改善などが更に工夫され、経済的にも有用な医薬品である」が論点となっていて、今後の GE 企業への期待等も話されていました。

セミナーには 160 名余りの方にご参加いただき、ほぼ満席の状態で盛況に終了しました。





お知らせ

5月のイベント参加報告

第5回臨床高血圧フォーラム(東京)

開催日: 2016年5月14日(土)～15日(日)

会 場: ステーションコンファレンス東京

2016年5月14～15日の2日間にわたり、東京駅近くのステーションコンファレンス東京において、「第5回臨床高血圧フォーラム」が「イベントゼロを目指した高血圧個別診療へ」と題して開催されました。このフォーラムは、日本高血圧学会が秋の学術総会とは別に、臨床にフォーカスした学術集会として毎年春に開催しているものです。当協会としては昨年に続き2度目の出展となり、今年も高血圧の臨床に携わる多くの医師・コメディカルに情報提供を行う場となりました。

【ブース展示】

フォーラム全体では約1,100名の方が参加されたとのことでしたが、当協会のブースには約50名の方が立ち寄られ、そのうち半数程度はコメディカルの方でした。協会として、ジェネリック医薬品のさらなる理解を得るための啓発活動として、各種の資料やツールをご紹介いたしました。

医師、コメディカル、いずれも、ジェネリック医薬品そのものについてご質問される方はあまりおられず、「一般名が思い出せない場合にどうすればいいのか?」、「患者さんに勧めるにあたって、窓口での負担軽減以外に何か説明材料はないか?」などの現場での具体的な課題について相談に来られる方がほとんどで、「ジェネリック医薬品情報提供システム」や患者様向けの各種説明資材の説明に熱心に耳を傾けられておられました。



【共催セミナー（5月15日（日））】

座長：河野雄平先生 帝京大学 福岡医療技術学部 医療技術学科

演者：緒方宏泰先生 明治薬科大学 名誉教授

演題：ジェネリック医薬品と先発医薬品の臨床上的有効性・安全性の同等性の検証
～ジェネリック医薬品品質情報検討会での検討～

フォーラムの2日目となる15日（日）に実施した当協会共催のモーニングセミナーには、早朝の開催にも関わらず、約50名の方にご参加いただきました。

明治薬科大学の緒方宏泰先生の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」を取り上げたご講演は非常に明快であり、座長の河野雄平先生からは、「医師がジェネリック医薬品に対して持っている品質に対する不安を全て払拭する内容だったのではないか」とのコメントがありました。

会場からは「同等」の考え方についての確認する質問などもあり、ジェネリック医薬品への信頼度や理解度に依然バラつきがあると思われる臨床現場の先生方への啓発活動について、効果的な方策を検討していく必要性を感じました。





お知らせ

5月のイベント参加報告

第59回日本糖尿病学会年次学術集会(京都)

5/19(木)～5/21(土)の3日間に渡り、第59回日本糖尿病学会年次学術集会が京都国際会議場及び、みやこメッセの2会場に分散して行われました。

当協会として展示ブースの出展とランチョンセミナーの共催を行い、多くの医療関係者に出展ブースへのお立ち寄りとセミナーへの参加を頂きました。

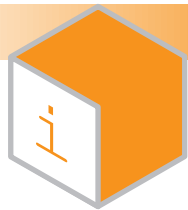
展示ブースには3日間で約360名の医師、薬剤師、コメディカル等の医療関係者にお立ち寄りいただきましたが、概ねジェネリック医薬品に関する理解は進み、まさにジェネリック医薬品の使用がスタンダード化されつつある印象を受けました。

その一方で、医師の中には品質面の不安を話される先生もおられ、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」など、第三者機関でジェネリック医薬品の評価検討が行われている点などを、今後も丁寧に説明しご理解いただく必要性を感じました。

また、みやこメッセにて行われましたランチョンセミナーでは、国立循環器病研究センターの細田公則先生を座長に、明治薬科大学名誉教授の緒方宏泰先生を演者に「ジェネリック医薬品の品質を考える」をテーマにご講演頂き、不純物の考え方、添加物の違い、AGに関する考え方など、非常に分かりやすくお話頂き、120席の会場は、ほぼ満席で、ご参加いただいた方々は熱心にメモを取りながら聴講されておりました。

次回の本学術集会は、名古屋にて行われる予定ですが、次回も当協会として参加し、引き続きジェネリック医薬品の安全・安心についての啓発活動を行っていきたいと考えています。





お知らせ

6月のイベント参加予定

6月の日本ジェネリック製薬協会としてのイベント参加は、薬剤師向け1件の予定となっています。この学会ではジェネリック医薬品の啓発資料のご案内、ジェネリック医薬品情報提供システムの実演・紹介、品質確保・安定供給等についての説明と展示を予定しております。

実施内容は以下のとおりとなります。

第10回日本緩和医療薬学会年会【薬剤師向け／展示】

開催日：平成28年6月4日（土）～5日（日）

会場：アクトシティ浜松

テーマ：「J I - R I - T S U ～緩和医療薬学の持続可能性を探る～」をテーマに開催される本学会では、ディベートシンポジウム、ソーシャル・ランチ、インフォメーション・セッション、懇親会など、年会プロデューサーから提案される新しいコンセプトの企画が開催され、薬剤師、薬学研究者、医師、看護師、リハビリ、介護職等、緩和ケアに関わる様々な専門職の方が語り合う場となっています。

当協会はブースを出展し、ジェネリック医薬品の啓発資料のご案内、ジェネリック医薬品情報提供システムの実演・紹介、品質確保・安定供給等についての説明、当協会の取り組みなどを説明する展示を行います。

参加予定者：3,000名（病院薬剤師、薬局薬剤師、薬系大学教員及び薬学生等）



今更聞けないGE豆知識

医薬品の特許について

特許とは

特許法第1条には、「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする」とあります。発明は、目に見えない思想、アイデアなので、目に見える形でだれかがそれを占有し、支配できるというものではありません。したがって、制度により適切に保護がなされなければ、発明者は、自分の発明を他人に盗まれないように秘密にしておこうとし、発明者自身もそれを有効に利用することができないばかりでなく、他の人が同じものを発明しようとして無駄な研究、投資をすることにもなってしまいます。

そこで、特許制度は、こういったことが起こらぬよう、発明者に一定期間、一定の条件のもとに特許権という独占的な権利を与えて発明の保護を図る一方、その発明を公開して利用を図ることにより、新しい技術を人類共通の財産としていくことを定め、技術の進歩を促進し、産業の発達に寄与しようというものです。

したがって、どんな画期的な発明でも、その特許権の存続期間が満了した後は、国民の共有財産となり、誰でも自由にその発明を利用することができます。これが特許制度の根幹の一つです。

医薬品と特許

医薬品に関する特許には次のようなものがあります。

- ・物質特許：新規化合物そのものに付与される特許。製造方法が異なっても物質が同じであれば、特許の権利が及びます。
- ・製法特許：化合物の製造方法に付与される特許。物質が同じでも製造方法が異なっていれば、特許の権利は及びません。
- ・用途特許：化合物の新しい用途についての特許。すでに公知である用途等、特許以外の用途に用いたときは、特許の権利は及びません。
例)
①化合物 A を有効成分として含有する抗血小板薬。

②公知の用途以外に新たに異なる用途が発見された場合（たとえば爆薬原料のニトログリセリンでの新たな用途である狭心症治療薬としての発見）。

この場合には公知の用途には、特許の権利が及びません。

- ・製剤特許：製剤の処方内容の特許。添加する物質に特徴があるとき特許となり得ます。

例)

①有効成分 B に添加剤 C と D を配合した徐放製剤

②有効成分 E に添加剤 F と G を配合した速溶錠

特許の存続期間は出願から 20 年ですが、医薬品の場合は安全性等を確保するための試験の実施や国の審査等により特許権の存続期間の侵食があるため、最大で 5 年間の延長が認められます。その間、特許権者（通常は先発医薬品を研究開発した製造販売業者）が独占的に製造販売できる権利を有します。

しかし、特許期間の満了によって、国民の共有財産となるため、ジェネリック医薬品を製造販売できるようになります。

なお、先発医薬品の「特許期間の満了」とは「物質特許の期間満了」を指します。製法特許や製剤特許の特許期間が残っている場合は、それらの特許に抵触しない製法や製剤化が行われることがあります。

また、先発医薬品の「効能・効果」、「用法・用量」の一部に「用途特許」が存在する場合にはジェネリック医薬品で先発医薬品と内容が異なる場合もあります。

Q

A

公正競争規約Q&A

ランチョンセミナー時の飲食提供

Q

学会等との共催のランチョンセミナーにおいて、聴講者への食事の提供や役割者との事前打ち合わせ時の食事の提供ならびに、ランチョンセミナー終了後の慰労目的の夕食の飲食提供について、どのように考えれば良いのでしょうか。

A

学会等との共催のランチョンセミナーにおける聴講者への食事の提供は、会合費用としての簡素な茶菓・弁当としてください。会合費用としての簡素な茶菓・弁当などの金額は参加者一人当たり 3 千円以下としています。

一方、演者等の役割者との事前打合せ時の飲食の提供は、医薬情報活動に伴う飲食提供として 5 千円以下であれば実施可能です。

また、ランチョンセミナー終了後の役割者に対する慰労等を目的とした飲食の提供は、ランチョンセミナー当日であれば許容され、1 人当たり 2 万円以下で、飲食を提供して差し支えありません。

(「公正競争規約上の飲食等の提供に関する F A Q」の内容を基本に作成)



活動案内

(平成 28 年 5 月 25 日現在)

〈日誌〉

5 月 10 日	総務委員会広報部会 JGA ニュースグループ編集会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
5 月 11 日	総務委員会広報部会 HP 管理・運営グループ会議	〃
5 月 11 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	〃
5 月 12 日	総務委員会広報部会広告掲載グループ会議	〃
5 月 12 日	総務委員会広報部会イベント講演グループ会議	〃
5 月 17 日	総務委員会総務部会	〃
5 月 18 日	くすり相談委員会	東京八重洲ホール会議室
5 月 19 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	日本ジェネリック製薬協会会議室
5 月 20 日	薬価委員会 (幹事会)	〃
5 月 20 日	薬価委員会運営委員会	BMT 貸会議室 新日本橋
5 月 23 日	総務委員会政策部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
5 月 23 日	総務委員会広報部会原稿作成グループ会議	〃
5 月 24 日	総務委員会広報部会 (幹事会)	〃
5 月 25 日	薬制委員会 (幹事会)	〃
5 月 25 日	薬制委員会	東京八重洲ホール会議室
5 月 25 日	国際委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
5 月 26 日	安全性委員会 (幹事会)	〃
5 月 26 日	信頼性向上プロジェクト (MR 教育研修検討チーム)	日本橋ライフサイエンスビルディング会議室
5 月 27 日	常任理事会、理事会、定期総会	ザ・プリンスパークタワー東京
5 月 31 日	薬事関連連絡会	東京八重洲ホール会議室
5 月 31 日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	〃

〈今月の予定〉

6 月 3 日	環境委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
6 月 7 日	総務委員会広報部会 JGA ニュースグループ編集会議	〃
6 月 7 日	総務委員会広報部会 HP 管理・運営グループ会議	〃
6 月 10 日	薬価委員会 (幹事会)	〃
6 月 14 日	総務委員会総務部会	〃
6 月 15 日	総務委員会広報部会広告掲載グループ会議	〃
6 月 15 日	流通適正化委員会・講演会	日本橋ライフサイエンスビルディング会議室
6 月 16 日	総務委員会広報部会イベント講演グループ会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
6 月 17 日	知的財産研究委員会	東京八重洲ホール会議室
6 月 21 日	薬制委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
6 月 22 日	安全性委員会 (幹事会)	〃
6 月 22 日	安全性委員会	東京八重洲ホール会議室
6 月 22 日	総務委員会広報部会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
6 月 23 日	常設委員会委員長会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
6 月 23 日	常任理事会、理事会	〃
6 月 28 日	信頼性向上プロジェクト (文献検討委員会)	〃
6 月 29 日	総務委員会政策部会	〃
6 月 30 日	薬事関連連絡会	東京八重洲ホール会議室
6 月 30 日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	〃



編集後記

今月は、当協会としては役員の体制が決まり、各委員会も新体制でスタートを切った月と思われる。

現在、世界を見回すと、あらゆるもの（社会全体）が“変化、進化”を遂げていることは、日々のニュースを見ているだけでもひしひしと伝わってくる。我々、ジェネリック医薬品業界も、来年 2017 年央の数量シェア 70%、そして早ければ 2018 年度には数量シェア 80%の達成に向け、激動の時代の真ただ中で日々業務に励んでいる。そして数量シェア 80%を達成するだけでなく、80%の達成後の新しい世界を想定して取り組んでいかないといけない時期でもある。まさに「価値が大きく変化」している時代と思われる。そして、その新しい価値を作り出していくのは我々自身であると感じる。

さて、現在私の勤務する部署では、毎週 1 回「朝の勉強会」を部員が率先して取り組んでおり、私も参加させて頂いている。これは、自部署のメンバーが約 2 年半前から、昔の良書を読み、時代は変化するが、変化をしない「忘れてはならない事」を学ぼうというものである。まさに「不易と流行」を学び、時代に流されないようにしようというものと認識している。毎回教材を変えて実施しているが、今は 4 冊目に取り組んでいる。現在、取り組んでいる教材のテーマは、16 年も昔の本なので、ちょうど 21 世紀を迎えた頃の本である。しかし、時代が変わり、「今更」と思いながら読んでみても、いろいろな意味で“考えさせられる”内容であり、非常に興味深く拝読しているので、この場を借りてご紹介させていただきたい。

著書名は、「チーズはどこへ消えた？」

（概要）

「迷路のなかに住む、2 匹のネズミと 2 人の小人。彼らは迷路をさまよった末、チーズを発見する。チーズは、ただの食べ物ではなく、人生において私たちが追い求めるもの（仕事、家族、財産、健康、精神的な安定）のシンボルである。

ところがある日、そのチーズが消えた！ネズミたちは、本能のままにすぐさま新しいチーズを探しに飛び出していく。ところが小人たちは、チーズが戻って来るかも知れないと無駄な期待をかけ、現状分析にうつつを抜かすばかり。しかし、やがて一人が新しいチーズを探しに旅立つ決心を…」

本書は、非常にシンプルな物語ながら、“状況の急激な変化にいかに対応すべきか”を説く、深い内容が込められていると感じる。また、登場人物から“友人への重要なメッセージ”として、下記のメッセージが出てくる。

「変化は起きる」、「変化は予期せよ」、「変化は探知せよ」、「変化にすばやく対応せよ」、「変わろう」、「変化を楽しもう」、「進んですばやく変わり再びそれを楽しもう」

読んでみて、「所詮綺麗ごと」だと感じるかもしれない。また、ある人は、「何かしら前向きな刺激」を感じられるかもしれない。

自分自身は、【変化の時代こそ、新しい価値の創造のチャンス】と感じている。

我々の業界に訪れた「変化の時」は、この先、「誰も想像もしなかったような変化・未来」を迎える可能性をまだまだ秘めていると見ている。「数量シェア 80%」時代、そしてその先、そしてそのずっと先まで、未来は続いていく。

仕事、生活、人生の全てにおいて、「変化」は避けては通れないものであり、過去を振り返ってみても実際そうであった。だからこそ、我々のように、この先時間の少ない世代が、中堅・若手社員から謙虚に学ぶ事を忘れず、業界の将来に新たな未来を見つけ出し、そして「何の為に、どう生きるのか？」を誠実に考え、伝えていく事が出来るような行動をしていかないといけないと痛切に感じる。

(TT)

■編集

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会広報部会

■発行

日本ジェネリック製薬協会
〒103-0023 東京都中央区 日本橋本町 3-3-4 日本橋本町ビル 7F
TEL: 03-3279-1890 / FAX: 03-3241-2978
URL: www.jga.gr.jp